



～滋賀県家庭教育協力企業協定制度～

家庭の教育に 企業の力を！

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが、「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、社会的なルールやマナーなどを身に付けるうえで重要な役割を担っています。

未来を担う子どもたちを育てる大切な営みを、社会のみんなで支え合うことが重要です。あなたの企業や事業所も、応援してください。

しがふあみ（滋賀県家庭教育協力企業協定制度）を活用してください。

どんな制度ですか？ 家庭の教育力の向上に向けた職場づくりに、経営者・従業員をあげて自主的に取り組んでいただける企業と滋賀県教育委員会が協定を結び、子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進する制度です。

協定を締結すると？ 締結企業には、次のページの「取組1」～「取組5」のうちから、2つ以上に取り組んでいただきます。

滋賀県教育委員会は、次のような支援をします。

- ①県のホームページや県教育委員会発行の保護者向け情報誌「教育しが」などで企業の取組を紹介します。
- ②県教育委員会発行の情報紙などを締結企業に送付します。
- ③子育てについて学ぶ機会を支援します。



家庭教育についての学びを深める職場での学習講座

滋賀の子どもの健やかな育ちのために企業のを！

取組1 我が社の子育て環境づくりを進めよう！

職場で家庭教育について学ぶ機会を設けたり、家庭教育に関するポスターを掲示したりするなど、家庭教育の大切さの啓発に努めます。

〈取組例〉

- 家庭教育に関する講座などの開催
- ポスター掲示などによる啓発

「次世代育成支援対策推進法」が施行され、仕事と子育ての両立を図るための環境整備が求められるなど、企業において、子育てを支援する環境づくりが必要になってきています。

取組2 働く姿を見せよう、仕事について語り合おう！

子どもたちが働くことの大切さや喜びを学べるように、従業員の子どもたちに大人の働く姿を見せたり、地域の子どもたちを職場体験として受け入れたりします。

〈取組例〉

- 企業内における「子ども参観日」の実施
- 中学生や高校生の職場体験への協力

【中学生チャレンジウィーク*1・高校生インターンシップ・ボランティア体験*2】

子どもたちの勤労観、職業観を育み、社会人として自立できる力を育てるために、大人が働く姿を見せたり、職業体験をさせることはとても大切なことです。

家庭の教育に企業のを！

取組5 「淡海子育て応援団」に加入しよう！

地域の企業として「淡海子育て応援団」に参加し、親と子が利用しやすい設備の充実や子育て支援のためのサービスの提供などに取り組みます。

企業活動の中で、子育てを応援する工夫した事業展開を図ることは、地域の一員である企業として大切な取組です。例えば授乳コーナー、幼児用手洗い、子どもが遊べるスペースを店舗に設置するなど各企業の特性や独自性を活かした取組が考えられます。

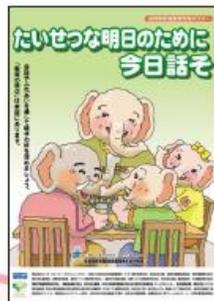
取組4 学校へ行こう！

参観日や保護者会などへの参加を働きかけたり、休暇が取りやすい環境づくりに努めたりするなど、従業員が学校へ行きやすい職場づくりに努めます。

〈取組例〉

- 参観日や保護者会、学校行事などへの参加の働きかけ
- 休暇が取りやすい職場づくりに向けた取組
- 学校行事休暇制度・短時間勤務制度の創設

保護者が参観日などの機会に幼稚園・学校に行くことは、子どもの励みになるとともに、子どもへの理解を深めることにもつながります。



家庭教育の大切さをポスターで啓発（幹事企業・事業所の協賛により作成）



子どもたちの学びを深める企業による学習支援

取組3 子どもの体験活動を支援しよう！

学校への出前授業や校外学習の受け入れなどの学校支援や地域での様々な活動に、企業として積極的に協力、支援をします。

〈取組例〉

- 企業の持つ技術力を活かした授業や体験学習の支援
- 地域で行われる子どもの活動に対する施設などの提供

企業には、様々なノウハウや技術力があります。それらを子どもたちの体験活動のために提供していただくことが期待されています。



子どもたちの頑張る姿をあたためる見守る保護者

子どもと一緒に過ごす時間を大切にしたい。！でも、現実・・・



女性が考える子育てと仕事の両立に必要なことの理想と現実（上位4項目）



滋賀県教育委員会の事業

*1【中学生チャレンジウィーク】

県内の中学2年生が地域の事業所などに出向き、5日間以上の職場体験を行い、大人の働く姿にふれ、自分の将来の生き方について考える機会とします。



*2【高校生インターンシップ・ボランティア体験】

高校生が地域の企業、商店、公的機関などにおいて就業体験やボランティア体験を行うことにより、望ましい勤労観、職業観を身に付けることができるようになります。



協定締結企業の一覧や企業の取組紹介、特色ある実践事例、申込書等の様子を掲載していますので是非ご利用ください。

しがふあみ **検索** 

<http://www.nionet.jp/ldivision/kigyokyoutei/>

しがふあみトップページ

滋賀県学習情報提供システム Shiga Prefectural Lifelong Learning Information Service System

におねっと 生涯学習課の取り組みを知りたい

ホーム > 生涯学習課の取り組み > しがふあみ (滋賀県家庭教育協力企業協定制度)

家庭の教育に企業の力を!

しがふあみ (滋賀県家庭教育協力企業協定制度)

トップページ 制度の概要 協定締結企業一覧 協定の申し込み/様式 取組のまとめ 検索・ロゴマーク

しがふあみ (滋賀県家庭教育協力企業協定制度) とは

家庭教育の向上に向けた職場づくりをはじめ社会全体で子どもの荷を支えるために、経営者・従業員をあげて自主的に取り組んでいただける企業と滋賀県教育委員会が協定を結び、協力して滋賀県の家庭教育の向上を推進しようとする制度です。

未来を担う子どもたちを育てる上で大切な学びを社会のみんなで支え合うため、あなたの企業や事務所も、応募してください。

● しがふあみ (滋賀県家庭教育協力企業協定制度) とは

● **滋賀県家庭教育協力企業協定締結企業一覧**

● 「取組事例のまとめ」と「これまでの取組」

● 企業で子育てについて学ぶ機会を!

● 協定の申し込み/様式ダウンロード

現在の締結企業数

平成 年月 日現在の締結企業・事業所数は、

合計 社です。

引き続き、協定申込みの受けをしております。

クリック

滋賀県家庭教育協力企業協定締結企業一覧

地域別に協定締結企業を一覧表示

地域別一覧

項目をクリックすると、各地域の協定締結企業の一覧が表示されます。

● 大津地域

- 大津市

● 湖南・甲賀地域

- 湖南市
- 守山市
- 栗東市
- 湖西市

● 湖東・東近江地域

- 彦根市
- 近江八幡市
- 東近江町
- 竜王町
- 栗原町

● 湖北・湖西地域

- 長浜市
- 馬島市
- 米原市

● 大津地域の協定企業

大津市

「取組の概要」をクリックすると、各企業の取組の概要をご覧いただけます。

企業名	所在地	業種	締結日	取組の概要
株式会社○○○○○ (県内 店舗)	大津市	飲食業	平成24年5月25日	取組の概要
株式会社○○○ (県内 店舗)	大津市	食品・化粧品・住居関連品の総合小売業	平成18年6月22日	取組の概要

協定締結企業の紹介と取組の概要紹介

企業・事業所の紹介や取組内容を、写真をつけて紹介します。

我が社での家庭教育を支援する取組み

【取組】 我が社の子育て環境づくりを進めよう!

育児ボスターの導入
社内研修にボスターを導入して、「家庭教育」について社員への啓発を推進します。
「報告し」なごの積極的な取組

滋賀県家庭教育協力企業協定制度

協定締結企業 取組の概要 協定の申し込み/様式 取組のまとめ

株式会社 滋賀工場

地域とともに成長。株式会社として、社会に貢献する。〇〇会社(事業所)など

業種	〇〇製造・販売
所在地	〇〇市〇〇番地
電話番号	077-523-4954
FAX番号	077-523-4992
ホームページ	http://www.nionet.jp/

※ホームページの構成・デザインは変更する場合があります。

滋賀県の子育て関連事業

◎**淡海子育て応援団**

子育て家庭に対する経済的支援や、子育て中の親子が気軽に外出できる環境づくりなどに取り組む企業

《問合せ先》 健康医療福祉部子ども・青少年局
077-528-3552

◎**ワーク・ライフ・バランス推進企業登録**

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に取り組んでいる企業を登録し、広く紹介します(「一般事業主行動計画」を策定し、労働局で受付されたものの写しの添付が必要です。)

《問合せ先》 商工観光労働部労働雇用政策課
077-528-3751